

「パブリック・コメント制度」提出意見に対する考え方

1 案件名	越前市食と農の創造条例（案）について
2 実施日	平成21年1月16日(金)～平成21年2月4日(水)
3 趣旨	<p>(目的と役割)</p> <p>市では、本市農業が次世代に引き継ぐことのできる農業・農村となるよう、概ね10年後の農業のあるべき姿を示す「越前市食と農の創造ビジョン」の基本構想を策定しています。</p> <p>本条例は、このビジョンの実行性を高めるために制定するものです。</p>
4 意見提出者数(件数)	11人(17件)
5 意見に対する考え方	以下のとおり

【全般について】

意見	回答
<p>農の環境に果たす役割の記述が弱いです。これだけ温暖化対策で農業の果たす役割が見直されてきているときに、10年後の農業を見据えた条例として、またビジョンとしては「環境農業」の記述が弱いと考えます。</p> <p>国が有機農業基本法を策定したにもかかわらず、「有機農業」という言葉も見当たりません。基本施策でしかも「多様な農業共存」の箇所でも「環境調和型農業」という文言が出てきます。</p> <p>どうして国、県、市と降りてくるにしたがって弱くなるのでしょうか。福井県でも「エコ農業推進計画」を策定中です。</p> <p>これではせっかく条例をつくり独自の政策を進める意味がありません。</p> <p>滋賀県を始め先進自治体はすでに先進的な政策を実施しています。</p>	<p>本条例は、本市の農に関する基本的な条例と位置づけられるものです。本市の農業の状況は厳しい状況にあり、その活性化を図るためには、食と農のつながりに着目し、食と農の関係を構築することが重要であり、農業者・農業団体のみならず、市民みんなで取組もうとするものです。</p> <p>「農の環境に果たす役割」については重要性を認識していることから、「基本理念」の一つとして「農を基盤とした自然環境の保全」を掲げていますが、ご意見及び国や県の動向を踏まえ、本条例の方針である基本理念の中に、「環境に配慮した」を加え、「環境に配慮したこだわりのある農業」と修正します。</p>
<p>前文だけが「です・ます」で、本文は「である」体になっている理由はなんでしょう。全体が「です・ます」体がよいと思います。</p>	<p>内容から判断したものです。</p> <p>前文は、主語が「わたしたち越前市民は」であり、条例制定の必要性を訴える内容となっています。</p> <p>また、「親しみやすい」表現という点からも、「です・ます」体とするものです。</p> <p>一方、本文は、責務規定や市が行う基本計画の策定、審議会の設置などの内容となっています。</p> <p>一般的に、「権利義務等を規定する条例に、です・ます体は、なじまない」とされています。これは、使い方や意味が明確に決められている法令用語が数多くあることが一因となっています。</p> <p>文末のみを「です・ます」に変えればよいのではなく、文全体の用語や構成と整合を図る必要があり、その結果、かえって、内容があいまいになるためです。</p> <p>このようなことから、内容を明確にするため、「である」体としています。</p>

<p>農業振興のための計画づくりや農地を守るためのルールづくりは必要と思います。</p> <p>また、このような条例が全国に余りないということで、市の取組みに感謝します。</p> <p>内容においては、それぞれの役割を明らかにし、市はできる限りの支援をすべきであり、そうでないと農家の方々も力を入れて取り組む気持ちがなくなります。</p> <p>長い期間が必要と思いますが、食を支える農業を守るためには市がリーダーとなり、市民が力をあわせるべきです。条例は必要と考える。</p>	<p>食と農の創造を推進するためには、農業者や農業団体はもとより、事業者、市民との協働による取組みが必要です。</p> <p>また、市のリーダーシップも必要であることから、条例にそれぞれの責務規定を設けようとするもので、ご意見の主旨を踏まえた内容となっております。</p>
<p>10年の基盤であり、(食と農の)二つの形にまとめたのは、無難でしょうか。</p> <p>自分でも少ない場所でプランタによる家庭菜園をしているが、時間がかかると思います。</p>	<p>本市の農業や農村の状況は厳しい状況にあり、その活性化のためには、食と農の創造に市民みんなで取り組むことが必要と考えています。ご協力をお願いします。</p>
<p>前文について</p> <p>1行目「今日まで」の位置は、「食と農の営みを通して、」の後の方がよいのでは。</p> <p>3行目に「命の源である」を入れ、「命の源である健全な体と心を育て」としてはどうか</p> <p>4行目「なくてはならないものです。」と文を切ってはどうか。</p> <p>7行目に「経済最優先の価値観の中で、」という文章を「わたしたちは、」の後に入れては。</p> <p>7行目に「農と環境」を入れて「食と農の大切さや、農と環境の結びつき大切さを」としては。</p> <p>8行目に「健康な心と体をつくるはずの」及び「汚染」という言葉を入れ、「健康な心と体をつくるはずの食品への不安と不信、農業者の減少や高齢化、農地の荒廃や汚染など、食や農をめぐる様々な問題や矛盾」としてはどうか。</p> <p>11行目「そして次世代へ良好な環境を残すために」という文章を「構築するために」の後に入れてはどうか。</p> <p>12行目に「越前市独自の」という言葉を入れて、「越前市独自の食と農の創造を」としては。</p> <p>基本理念について</p> <p>1行目の「潤いのある食の実現」を「潤いのある食と農の実現を」としては。</p> <p>5行目の「自然環境の保全及び人と人とが」を「自然環境の保全及び農の持つ多面的機能さらには人と人とが」としては。</p> <p>農業者及び農業団体の責務について</p> <p>2行目の「努めるとともに、食と農の創造に」を「努めるとともに、農の持つ多面的機能及び農がもたらす環境に配慮し、食と農の創造に」としては。</p>	<p>前文について</p> <p>前文は、食と農の創造ビジョンの基本構想に基づき、条例制定の背景や制定の必要性を訴える内容としております。</p> <p>については、ご意見のとおり修正します。</p> <p>基本理念について</p> <p>本条例の基本理念は、食と農の創造ビジョン基本構想の中の「私たちが目指す食と農のすがた」に基づいたもので、目指すすがたの3項目(食、農、自然環境・地域社会)を基本理念の3項目としています。</p> <p>農業者及び農業団体の責務について</p> <p>この条文の前段では、「農業者及び農業団体は、基本理念にのっとり」としては。</p> <p>すなわち、基本理念の「農を基盤とした豊かな自然環境の保全」を含んでいることから、ご意見の主旨を踏まえた内容となっております。</p>

<p>事業者の責務について 2行目の「重要性について理解を深め、地域で生産される農産物の積極的な」を「重要性について理解を深め、地域で生産される安全で安心な農産物の積極的な生産の指導及びその使用、流通の促進に」としては。</p>	<p>事業者の責務について 食と農の創造を図るために、それぞれの責務を規定しておりますが、農業者・農業団体、事業者、市民の責務については、それぞれの範疇における努力規定としております。</p>
--	--

【潤いのある食の実現のための施策について】

<p>県は、2018年度の国体誘致を表明しました。行政はどの分野も目標に向かって進めていくべきで、特に、身体をつくる「食」はとても大切です。しかし、スポーツ少年団等を見ていると、小学生がコンビニ弁当を食べています。小学校の給食による食育は、確かに素晴らしいと思います。それが家庭でもできる様な環境づくり、「早寝・早起き・朝ごはん」が無理なく実現できる。そんな世の中にするためには、企業にも協力を求め、家事の時間を増やすことも必要だと思います。地域が一体となって食育を推進し、心身ともに豊かな人材を育て、オリンピックに出場できるような選手を越前市から出したいものです。</p>	<p>食育の推進は重要な問題であり、本条例においても、前文に『日々の食の営みは、健全な心と体を育むうえでなくてはならないものです。』としています。 また、食事に関しては、「欠食」や「個食」「孤食」などの問題もあります。 基本理念に掲げた『健康な体と心をはぐくむ潤いのある食』を目指し、市民みんなで食育に取り組むことで、ご意見のようなスポーツ選手が育てば、素晴らしいと思います。</p>
<p>日本の食は、輸入に頼っている。日本産の食を推進していかないと大変なことになると思うので、農業を見直していかなければならない。</p>	<p>国も食糧の自給率向上を大きな目標として、農業政策の見直しに着手しました。本条例においても、食と農のつながりに着目し、ご提案の日本産の食・いわゆる地産地消の推進を基本的な施策に据えています。</p>

【その他のご意見】

<p>食用菊は1989年に始まる。二年後に武生で菊サミットが開催。10軒あった生産農家は現在1軒。本市を全国にPRしたいと食用菊料理にこだわり、オリジナルレシピを発表し続けている。食用菊のお陰で、料理コンテスト全国大会に6回出場できた。現在紫きぶグループ10名で食用菊を生産しているが、高齢化で継続が厳しい。今後生産の継続を検討してほしい。</p>	<p>平成21年度に策定を予定している、基本計画と実践プログラムの中で、検討してまいります。</p>
--	--

<p>ここ数年来、鳥獣による被害が酷く、地元でも対策を講じているが充分でないようだ。米価下落に加え、鳥獣被害では、農業経営がさらに赤字になる。市の積極的な対策を望む。</p>	<p>電牧柵の設置に対しては支援しておりますが、農作物被害に対しては、現在、「越前市有害鳥獣被害防止計画」を策定しており、今後も、関係機関等と連携を図りながら対応してまいります。</p>
---	---

<p>服間地区は山に囲まれており、荒れた農地が目立つ。手間のかからない山菜(わらび・ぜんまいなど)を植えてはどうか？最初は、市が助成して、5～10軒の農家が試験的にやり、成果があれば増やしていく。服間地区の特産品にしたい。市の指導を望む。</p>	<p>耕作放棄地の問題につきましても、基本計画と実践プログラムの中で、検討していきたいと考えています。</p>
---	---

<p>パイプラインが整備され、従来の用水路は不要となったので、ここに魚の住めるような工夫はできないか？また、深い排水路も浅くして、魚や蛭が住めるようにできないか？</p> <p>田にレンゲソウを撒いて、有機栽培を試みては？あわ・きび・大豆・そばなどの栽培を行い、加工・販売すれば、環境にも良く地産地消にもなる。</p>	<p>土地改良区等からご意見をいただき、基本計画と実践プログラムの中で、検討していきたいと考えています。</p> <p>市では、平成20年度から、田にレンゲソウを活用する有機栽培の実験に取り組んでいます。平成21年度には効果等について検証してまいります。</p> <p>また、雑穀の生産・加工については、基本計画と実践プログラムの中で、検討していきたいと考えています。</p>
---	--

<p>四季にあった食べ物を取る事が健康上一番良い。マスコミやCMに影響を受けないことも大切。キューバ(国を挙げて有機農業を推進している国)方式も本来の日本の姿ではないか？</p>	<p>本条例においても、食育の推進や啓発について掲げており、旬を実感する食の大切さを広報してまいります。また、有機農業の推進については、市内ですすでに取り組んでおられる農業者もありますが、作付け品目や肥料の量、栽培技術など課題も多くあると認識しています。</p>
---	---

<p>昨年6月15日、「農業ビジョン・キックオフ大会」に参加しましたが、農業者の出席が少なく残念に思いました。</p>	<p>キックオフ大会は、「食と農の創造懇話会」に関係する団体に参加を呼びかけるとともに、市広報等でもお知らせし、開催いたしました。今後、本条例の制定や基本計画の策定が契機となって、「食や農」への関心が高まることや協働により「食と農の創造」に多くの市民の方々に取り組んでいただけるよう、努めてまいります。</p>
---	---